支援と受援(5)

農業の復旧 失われた小規模農家の生活文化



▲市街地の手前に見える被災農地は、ほ場整備事業で再生した。

写真提供 宮城県気仙沼地方振興事務所農業農村整備部

南三陸町では、462 ヘクタールの農地が浸水被害を受けた。

農業従事者の多くは自宅のそばに農地を所有し、主に自家用野菜を栽培して自給していた。自家消費しきれない野菜を近所や親戚などに配り合う生活文化が根付いており、作物のやりとりを通して、事ある毎に助け合う顔の見えるコミュニティが育まれていた。

しかし、住民たちは津波被害をきっかけに高台移転を余儀なくされ、農地と離れざるを得なかった ことから、農作物の栽培は行われなくなり、作物をやりとりする生活文化も失われてしまった。

農地の復旧に関してもこれまでの農地経営とは異なる道を選択せざるを得なかった。個別の小規模 農家にとっては、自宅も再建しなければならない中、農業機械や農業施設の再整備への投資は困難だっ た。そのため、南三陸町では可能な限り農地を集約しながら、ほ場整備事業などを進めることにより、 農地の有効活用と効率的な営農促進を進めた。

整備済み農地面積の約 66%の 181 ヘクタールで営農は再開された。そのうちの 86 ヘクタールは、ほ場整備事業を導入して再生した。